

## 夢を実現する大きなチャンス

～ 沖縄振興特別推進交付金を研究にどう活用するか ～

沖縄県農業研究センター  
赤地 徹



Tohru AKACHI: Big Chance to Realize our Dream

- How do the Okinawan Researchers use the New Promoting Special Subsidy for Research. -

沖縄振興開発特別措置法に基づいて復帰後3次にわたり平成13年度まで実施されてきた「沖縄振興開発計画」及び平成14～23年の「沖縄振興計画」は、国が主体的に沖縄振興に取り組んできたもので、復帰後の沖縄の自立に向けて大きな役割を果たしてきた。

その後平成24年度から向こう10年間は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に衣替えをし、沖縄県自らが主体となって沖縄の振興を図っていくことになった。この21世紀ビジョンを具現化していく諸事業についても、沖縄県が独自に企画・策定し実施している。これらの事業の財源となっているのが「沖縄振興特別推進交付金（以下「一括交付金」という。）」である。

今回の一括交付金は、日本政府が新しい制度として他府県に先駆けて沖縄県に注入しているもので、沖縄県の取り組みにはパイロット的な意味合いがあり、その成果が多方面から注目されている。

農業研究センターでも、この一括交付金を活用し、主体的に立ち上げたものだけでも6つの研究事業に取り組んでいる。この2年間で事業費がおよそ4倍にふくらみ、予算的には大きなチャンスが訪れたと認識、感謝している。

事業が始まりまだ2年目ということもあって、沖縄県としてもまた農業研究センターとしても、その運用については試行錯誤を繰り返しているが、研究事業として成果を引き出すためには、制度的にいくつか改善が必要と考えている。

まず、資金の運用に関する問題提起だが、行政事業と研究事業は、もともと性格が異なるものであり、それぞれにふさわしい査定や評価、運用の仕組みがあつてしかるべきであろう。現在は研究事業も行政事業と同じ土俵で査定や評価が行われ運用されている。科学技術の振興や研究支援を目的として、国の各省庁では種々の競争的資金制度を準備しているが、一括交付金による研究事業の予算執行や運用についても、国の競争的資金の仕組みを準用することが望ましい。

また、行財政改革により自治体における予算や人財のスリム化が進められている中での一括交付金制度は、ある意味執行体制の上で矛盾をはらんでいる。農業研究センターでは、予算に見合った執行体制の整備が後手後手になっており、結果としてアウトソーシングが増えたり、研究者が事務処理に追われ本末転倒ともいえる状況に陥ったりしている。一方で、国内には多くの優秀なポスドクが研究の機会を待っており、この人財をどう活用するかは国としても大きな課題となっている。ポスドクや特定の技能に秀でた研究者を活用する仕組みとして、各自治体には「任期付研究員」の制度があるが、十分活用されているとは言い難い。活用されない大きな理由は、定数の枠内で制度が運用されている点にある。一括交付金で行う研究事業で定数外の任期付研究員が活用できるようになれば、飛躍的に大きな成果が期待できる。

夢を実現する、夢のある研究には高いリスクが伴う。もちろん研究者にはリスクを最小限に止める努力が求められるが、完全にゼロにできるものではない。行政事業と研究事業の大きな違いはここにあると考えている。

前述したように、体制を整えるのに十分な時間がない中で動き始めた一括交付金制度であり、多くの時間を経て研究にもふさわしい制度として成熟していくものと期待しているが、限られた期間で研究成果を出していくためには、そんなに悠長に構えているわけにもいかない。

夢を実現する大きなチャンスが訪れている今こそ、このチャンスをどう活かしていくのか、制度設計も含めて沖縄に関係する研究者の知恵が試されている。